

# 理 由 書

## 1. 件名

都市計画交通広場201号諫早駅交通広場の決定

## 2. 当該交通広場の概要及び決定の理由

諫早駅周辺においては、平成34年の九州新幹線西九州ルートの開業予定に伴う諫早駅の再整備にあわせて、市街地再開発事業と一体となり、駅周辺における交通の円滑化及び交通結節機能の向上を図るため、平成26年8月に永昌東諫早駅線に諫早東公共交通広場を配置したところである。

今回、市街地再開発事業で整備する施設建築物と交通広場の複合的な利用を行うことで、ゆとりあるスペースの創出や雨天時におけるバス乗降の利便性向上を図るため、諫早駅東公共交通広場の区域の一部について、諫早駅交通広場を新たに決定するとともに、立体的な範囲を定めるものである。